

事務連絡
令和5年10月31日

各

都	道	府	県
政	令	市	
特	別	区	

 母子保健主管部（局） 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

成育医療等基本方針に基づく計画策定支援について（情報提供）

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格別の御配慮賜り、厚く御礼申し上げます。

「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針について」（令和5年3月31日付け子発0331第18号厚生労働省子ども家庭局長通知。以下「通知」という。）において、「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」（以下「成育医療等基本方針」という。）に基づく評価指標及び計画策定指針について、お示ししたところです。

通知において事前にお知らせしたとおり、成育医療等基本方針に基づく評価指標等の地方公共団体別データについて、こども家庭科学研究費補助金「成育基本法を地域格差なく継続的に社会実装するための研究」（研究代表者：山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座教授山縣然太郎）研究班において整理がなされ、以下のサイトに掲載されました。

当該サイトには、成育医療等基本方針に基づく評価指標に関するデータソース、現状値、目標値とともに、経年推移のデータなどを掲載しておりますので、成育医療等基本方針に基づく計画策定や実施にあたり、地域の状況に応じた評価指標や目標値を検討いただく際には、当該データを活用いただくとともに、貴管内市町村（政令市を除く。）に対し、周知いただきますようお願いいたします。

○山梨大学ウェブサイト

成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標

[\(https://rhino4.med.yamanashi.ac.jp/seiku/pub/\)](https://rhino4.med.yamanashi.ac.jp/seiku/pub/)